# 第７節　泉州二次医療圏

**資料３**

# 第１項　泉州二次医療圏内の医療体制の現状と課題

**１．地域の概況**

【精神疾患】

○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患等に対応するために、疾患ごとに定めており、図表10-7-7のとおりとなっています。

図表10-7-7　地域連携拠点医療機関数（令和６年４月１日予定）



○令和４年において、精神科病院数、病床数とも府内他圏域よりも多く、圏域内はもとより圏域外からの入院需要に対応しています。また、入院患者については、府内他圏域に比べ、年齢では65歳以上、在院期間では1年以上、疾患名では認知症や依存症の比率が高くなっています（出典 大阪府「精神科在院患者調査報告書」）。

〇長期入院者の退院促進に関しては、圏域内市町数が8市４町と多いことに加え、圏域外からの患者も多く、府内他圏域に比べより一層の圏域内での連携・調整や圏域を越える対応が必要です。

**第２項**　泉州二次医療圏における今後の取組（方向性）

【精神疾患】

・本人が望む場所でニーズに応じた治療を受けられるようにするため、精神科病院、一般病院精神科及び診療所の各々の医療機能を確認しながら連携し、医療体制の構築を図るとともに、疾病の特性に応じて、福祉関係機関や自助グループ等とも連携し、支援体制の拡充を図ります。

・院内研修会、院内茶話会、ピアサポーター活動を支援し、地域精神医療体制整備広域コーディネーターと連携し、地域移行・地域定着にかかる地域体制のさらなる強化を図ります。

・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、市町域の協議の場で地域課題を抽出し、保健所圏域ごとの協議の場と連携した重層的な支援体制の整備・推進を図ります。